

外部第三者評価結果報告書

1 外部第三者評価の実施体制

(1) 事務局の構成

区 分	所 属	職 名	氏 名
事務局長	営農支援課	課 長 副 参 事 班 長 主 任 技 師	屋宜 宣由 伊志嶺 正人 大城 忍 内川 英幸

(2) 外部第三者委員会の構成

区 分	所 属	職 名	氏 名
学識経験者 消費者兼マスコミ 先進的な農業者 若手・女性農業者 農業関係団体	琉球大学農学部 — 指導農業士（南部） 女性農業士（南部） J Aおきなわ南部地区営農 振興センター	名誉教授 フリージャーナリスト 指導農業士 女性農業士 農産部長	上野 正実 崎山 律子 新田 眞佐樹 玉代勢 安子 屋比久 吉信
民間企業	琉球肥料株式会社	製造部次長兼 技術普及課長	金城 保

2 外部第三者評価の実施実績

(1) 対象普及センター名

南部農業改良普及センター

(2) 外部評価の手順

時 期	実 施 事 項	場 所
平成 29 年 4 月 28 日	評価実施センター選定（南部）	県庁 9 第 4 会議室
6 月 19 日	南部農業改良普及センターへの説明	南部農業改良普及センター
10 月 18 日	第三者外部評価委員への事前説明	県庁 9 第 4 会議室
10 月 31 日	現地調査（南部）	南部農業改良普及センター
12 月～2 月	評価結果取りまとめ	評価委員

(3) 外部第三者委員会の具体的な進め方と内容等

南部農業改良普及センター

時 間	進め方と内容等	説明資料名	説明者
	10月31日(火)		
09:00	現地調査 現地集合・南部普及センター 1. 新規就農者事例(糸満市真栄平) 2. かんしょ産地事例(八重瀬町具志頭) 3. マンゴー施設事例(八重瀬町東風平)	評価委員会資料	普及センター
13:30	委員の紹介		営農支援課
13:35	管内概況説明 1 管内図 2 管内の農業概況 3 農業改良普及センターの業務内容 4 普及指導活動体制 5 普及指導活動の目標と実績 6 課題推進のための協議会	評価委員会資料	普及センター
13:45	普及活動事例報告 1. 新規就農者等の就農定着に向けた取り組みについて 2. 南部におけるゴーヤー生産振興に向けた取り組み 3. 肉用牛研究クラブの育成	評価委員会資料	普及センター
14:30	○質 疑 応 答		評価委員
14:50	委員聞き取り		評価委員
16:30	委員評価内容検討		評価委員
16:50	委員評価・感想		評価委員会会長
17:00	閉会		

(4) 外部第三者評価委員会における評価された事項、問題点として指摘された事項

①南部農業改良普及センター

項目	評価された事項	問題点として指摘された事項 (改善策も含む)
<p>I 普及指導計画及び課題設定について</p>	<p>○普及指導計画および課題設定はいずれの評価視点においても一定の水準を満たしている。 GAP等の新しい動きに対する取り組みも始まっており、評価できる。</p> <p>○近年、農業の政治的、経済的環境は危機の連続。その中で県の21世紀ビジョンのもと安定的な農業の担い手、おきなわブランドの確立に向けて南部地域の環境を前提にした普及事業振興が行われている。</p> <p>○国の農研センターとの連携が取れている。</p> <p>○各機関との調整はとれている。</p> <p>○計画の上で実施され、前年度より出来映えが良くなったとの農家の笑顔が見られた。</p>	<p>【委員意見】 ○農業を巡る国内外あるいは地域内での変化が加速化・複雑化する傾向があるので、これらに対応できる計画の不断の見直しが必要である。3年間目での計画見直しによって変化への柔軟な対応ができるようになっているが、同じ計画が設定される傾向がある。中長期(5～10年)および短期(3年程度)計画の視点を明確に持って当たることが望まれる。</p> <p>【改善策】 ○普及指導計画は、国の示す「協同農業普及事業の運営に関する指針」や県農林水産部で策定する「沖縄21世紀農林水産振興計画」、「沖縄県協同農業普及事業実施方針」に基づき、地域の実状に応じた課題を設定し、普及活動を展開しております。 また、普及指導活動は、PDCAサイクル、積み重ねの活動を基軸としており、単年度普及指導計画における中間及び年度評価、普及基本計画(5カ年)の年度評価や見直しを行い、次年度に取り組むべき、緊急性、重要性、必要性の側面から課題や指導内容を精査し取り組んで参ります。</p> <p>【委員意見】 ○計画作成においてはアウトカム(Outcome)の視点をより明確に盛り込むことが重要である。</p> <p>【改善策】 ○普及組織は、行政組織の中で最も地域に密着した部署であることから、支援対象及び関係機関と調整を深めながら普及指導計画等を立案しております。 課題によってはアウトカムが分かりづらいものもあるかもしれませんが、より明確に設定できるよう、地域の実態把握やニーズの確認作業に取り組んで参ります。</p> <p>【委員意見】 ○この10年で販売農家数15%減少し、少子高齢の中で40歳以下は産業人口の8%となっている。その現実を踏まえ、女性就業者・高齢者への視点を再検証してはどうか。</p> <p>【改善策】 ○高齢者や女性就業者等の農業への参入支援は、農業の担い手を確保する上で重要な取り組みであり、就農相談や研修受入、個別指導や講習会、現地検討会等への参加呼びかけ等、就農定着に向け取り組んでいるところです。また、講習会や情報提供においては、高齢者等が見やすく、理解しやすい資料の提供や、身体能力に適した栽培仕立方法の提案、見</p>

くい害虫の見分け方法等の指導助言及び情報提供も行っていきます。

このような課題解決には、国や民間、あらゆる分野の連携、創意工夫による取り組みが必要であり、女性・シニア層の役割発揮等も含めて当普及センターとしても課題展開を検討して参ります。

【委員意見】

○南部は都市との交流が具体的にすすめられる有利性がある。都市農村交流の問題も視野に再点検をしてはどうか。特に子供達との接点をコーディネーターとなり推進してもらいたい。

【改善策】

○普及センターでは、都市農村交流の取り組みとして、農業青年クラブやみなみの味グリーン・ツーリズムの組織が主体的に取り組んでいる「食育」や「農業体験ツアー」、「地元食材を利用した加工体験」などに対し支援を行っているところです。

【委員意見】

○国、県、市町村、JA、農家にたどり着くまでの連絡等において説明が途中で切れないよう広報誌等で具体的な説明を農家に伝えてほしい。

【改善策】

○農家への情報提供につきましては、普及センターだより(年3回発行)やホームページ等を活用した情報発信及び栽培講習会や現地検討会では、展示ほ実績や試験研究成果(普及に移す技術)、優良事例、栽培技術、補助事業・法制度等の情報を関係機関と連携して資料作成し提供しております。

分かりやすい具体的な説明とすべく、相手の立場や状況に応じ、説明内容や説明方法に工夫を凝らし、相手の理解が得られるよう、提供先に改善点を聞き取るなど評価を行い改善に努めて参ります。

【委員意見】

○課題「地域資源活用による農村振興」の「島野菜の掘り起こし」に関して、現状はカンショの取り組みであるが、他の多くの島野菜での検討はしてないのか。地元民よりも来訪する国内外の観光客の島野菜への需要があると思うので、課題化を要望する。

【改善策】

○島ヤサイの課題につきましては、現体制では要請対応としているところです。ご指摘のとおり、国内外の観光客が「沖縄らしさ」を求めて来県している中であって、島ヤサイの振興は重要であり、現課題においては、ゴーヤーの新品種導入普及やカンダバーの産地育成、ハンダマ(スイゼンジナ)の展示ほを設置し栽培技術の確立に取り組んでおります。

今後は、市町村振興計画や地域の要望も踏まえ、関係機関と調整・検討を重ね、島ヤサイとして位置づ

けられた 28 品目の中から課題展開が必要な品目について取り組んで参ります。

項 目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
<p>Ⅱ 組織的、 継続的な 活動につ いて</p>	<p>○人員が削減される中 あって、活動体制はい ずれの評価視点でも一 定の水準を満たして いる。</p> <p>○27人の限定された職 員数で普及企画、地域 特産振興、園芸技術普 及、及び久米島、南北 大東島での活動体制 はチームワークが現 場に活かされている。</p> <p>○臨時職員の活用を うまくこなしている。</p> <p>○引き継ぎがしっかり なされ、普及活動の 動きが見られ、農家 とのコミュニケーション も把握されている。</p>	<p>【委員意見】 ○指導員個々の活動 が本人の資質向上は もとより組織全体の 能力向上につながる ことを可能とする活 動体制の構築が重要 である。</p> <p>【改善策】 ○普及指導員の資質 向上につきましては 個々のスキルや経 験年数、発達段階に 合わせて、国・県・ センターのそれぞ れの段階で研修を 実施し、また1人1 課題の調査研究や 展示ほ設置等をと おして資質向上を 図っております。</p> <p>人員削減の中にあ って、効率的・効果 的な普及活動と合 わせて、普及指導 員の資質向上（必 要な知識と技術、 普及指導方法等） を図るためには、 より重点化した課 題設定とOJTによ る活動を構築した いと考えております。</p> <p>【委員意見】 ○マンゴー農家の サクセスストーリー などメディアで取り 上げ話題づくりを してほしい。マン ゴー生産者の「夜 酒を飲みながら、 自分のマンゴーを 食べて、おいしく て涙が流れた」と いう言葉は素朴で 生産者ならではの 渋味あふれる言葉 である。職員には よき取材者となり 、農家の人間力も 引き出してほし い。</p> <p>【改善策】 ○普及センター では、普及情報誌 「ふえーぬ風」に おいて、新規就農 者や優良農家の紹 介を行っており、 ホームページにも 掲載しております。 ご指摘のとおり、 普及指導員の基礎 は科学に裏付けら れた知識と技術、 農家の声に応えら れる人間力があり ます。ご提言のよ うに、農家の声や 思いは、普及活 動で得られる「苦 楽」の醍醐味です。 OBの知恵と経験 も継承しつつ、職 員間の情報共有も 深め、可能な限り 農家や産地のサク セスストーリーを 掘り起こし、PR 活動に努めて参 ります。</p> <p>【委員意見】 ○圃場の見回り回 数が少なくなっ ていると思うが、 いかがか。</p> <p>【改善策】 ○普及センター では効率的な普及 活動を実施する ため、課題及び指 導対象の重点化に より、集中的に指 導助言を行い、そ の成果を地域へ波 及させる普及活 動を展開して おります。</p> <p>生産農家へ足を 運ぶことは、生 産農家への技術 指導や情報提供 だけでなく、現 状及び課題把握 など、普及活 動を行う上で重 要な活動だと考 えております。 今後も、巡回時 間の確保に努 め、迅速かつ 効果的な</p>

普及活動を展開していきます。その為には、限られた人員で活動時間を効率的に確保できるよう、所内の活動体制や事務分掌の見直し等も含め取り組んで参ります。

【委員意見】

○普及職員の不足からか、コミュニケーションも限られた農家になってしまいもっと多くの農家に足を運んでほしい。また、現場への指導に力を入れるため職員の増員を望む。

【改善策】

○多くの生産農家へ足を運ぶことの、重要性、必要性は先述したとおりですが、人員削減の中、広域的に生産農家とのコミュニケーション不足が生じている現状はご指摘のとおりです。主務課、部局をとおりし人員配置は要求して参りますが、活動体制等も検討を重ねて、多くの農家に足が運べるよう努めて参ります

【委員意見】

○普及指導員の人事異動が早く感じるので改善してほしい。

【改善策】

○県では、沖縄県職員人事管理基本方針に基づき、毎年度定期人事異動等実施要領が策定され、現所属において3年以上勤務することになる職員は原則として定期人事異動の対象となっております。

農林水産部内では、農業改良普及組織、試験研究機関、行政（本庁勤務）等の各分野でジョブローテーションを行い、スキルアップや人材育成に取り組んでいるところです。

人事異動に伴い普及活動が滞ることは避ける必要がありますので、継続的な普及活動が展開できるよう努めて参ります。

【委員意見】

○普及員の人員が限られているなか、重点農家を選定して指導する手法が一部採用されているが、濃密指導を受ける農家がいる一方で、地域での栽培技術の高位平準化を進めるには限界があると思う。生産部会等の集団を対象とした普及指導体制にさらに特化して、JA や市町村と連携した効率的運用も検討すべきと考える。

【改善策】

○現在の濃密指導（重点指導）は、JA や市町村の関係機関と調整し、生産部会等の集団の中から重点指導対象を選定し、産地リーダーの育成による波及効果を狙った普及活動となっております。

しかしながら、講習会や現地検討会に参加しない生産農家も実際いることから、栽培技術の高位平準化等の推進には限界があることはご指摘のとおりで

す。今後も、JA や市町村等と連携した普及活動が効率よく展開できるよう検討して参ります。

【委員意見】

○系統外農家も行政がなんからの形で集団化を進める必要があるのではないか。

【改善策】

○系統外農家につきましては、既存機能の集団化（農業青年クラブ、指導農業士会、機械士会、肉用牛研究クラブ、みなみの味グリーン・ツーリズム等）にて支援しております。

また、キク、アテモヤ、かぼちゃにおいて、自主的に研究グループ等を結成し、勉強会を行っている生産者もおり、普及指導員が講習会や現地検討会等の講師を担い支援している例もあります。

しかし、他の系統外農家は、生產品目も多く、栽培方法や出荷先等、独自の経営方針に基づき営農されている方も多いので集団化は難しいと考えております。これについては、必要性を含めて検討したいと思っております。

項 目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
<p>Ⅲ 普及活動 成果及び 評価手法 について</p>	<p>○各項目について、いずれも一定の水準を満たしている。</p> <p>○新規農業者をはじめ生産農家の普及センターへの信頼は大きい。「目標値の見直し」など今後の視点を現実的に見つめる姿勢は健全である。</p> <p>○農家の話からも信頼関係は大いに受け止められた。</p> <p>○計画を立て、農家を引っ張り上げ、成果を出しているのも実践できている。</p> <p>○各項目に関して、適正な運用を行っているとは評価できる。</p>	<p>【委員意見】 ○成果目標の達成については、一部未達成のものもあるので、計画・取り組み方法も合わせた検討が必要である。普及成果の評価をどのように行うかについてはアウトカムの視点を加える必要がある。</p> <p>【改善策】 ○普及センターにおける「沖縄県 21 世紀ビジョン実施計画」や「沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」の施策展開に係る平成 28 年成果指標（拠点産地数、生産量、新規就農者数等）は概ね達成していますが、目標の未達成課題については、評価項目の妥当性や取り組み方法も含めて、中間評価、年度末評価を行い、検討し見直します。また、アウトカムの視点についても検討して参ります。</p> <p>【委員意見】 ○課題別活動が地域農業全体にどのような成果をもたらしたかの評価も重要である。</p> <p>【改善策】 ○普及活動は、中間（年中）、年度末（1 年）、総合評価（3 年／5 年）、外部評価（3 年）の評価を実施しております。地域全体の評価については、総合評価の中で行っております。</p> <p>【委員意見】 ○以前南部地域では、特に女性農家を中心に環境と調和した農業生産の活動が注目されていた。先進的な活動として前例をもとに今一度取り組んでほしい</p> <p>【改善策】 ○現在、普及センターでは、環境と調和した農業生産活動支援として、エコファーマー、特別栽培農産物、GAP の課題を取り上げ、所内各分野の職員が連携して、対象農家の支援に取り組んでおります。女性農業者が持つ視点は、環境保全型農業の実践や個々の農業経営、地域農業の活性化に役割を発揮していることから、引き続き支援して参ります。</p>

3 外部第三者評価の説明・提出資料名一覧

①事前説明会資料

沖縄県普及事業外部第三者評価実施要領
沖縄県普及事業外部第三者評価委員会設置要領
普及事業の概要と普及活動評価の仕組みについて
平成 26 年度普及事業外部第三者評価実施結果報告書（南部）
普及センター事前提出資料
（普及指導基本計画書（H22～26年、H27～31年）、普及活動計画書（H26～28年）・年度評価書（H26～28年）・普及活動実績（H26～28年）・南部地区農業改良普及推進協議会検討経過報告書（H26～28年））

②南部農業改良普及センター

委員会資料

4 その他特記事項

特になし